

図書館だより

申・問 伊賀市中央図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999
(午前9時～午後9時)



10月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
(30分～1時間程度)

と き	ところ	催物(読み手)
10日(土) 10:30～	そうぞの広場 (大山田小学校)	おはなしたいむ (きらきら)
10日(土) 14:00～	おはなし室 (伊賀市中央図書館)	おはなしの会
21日(水) 10:30～	おはなし室 (伊賀市中央図書館)	えほんの森 (よもよも)
24日(土) 11:00～ 14:00～	青山複合施設 アオーネ	お話しどうぞ (どうっこクラブ)
25日(日) 10:00～	こどもテラス (伊賀市中央図書館)	あおぞらおはなし会
28日(水) 10:30～	おはなし室 (伊賀市中央図書館)	おひさでだっこのおはなし会 (よもよも)

図書館からのお知らせ

伊賀市中央図書館でハッピーハロウィン

「フォトブース」「ハロウィンシールプレゼント」「おりがみでつくろう」の3つの催しを用意しています。

【と き】 10月1日(木)～31日(土)

【ところ】 伊賀市中央図書館
地下1階児童コーナー

郷土の歴史夜咄会

伊賀の文化・歴史について、ゆかりの人物を中心に語ります。

【と き】

10月16日(金) 午後6時～7時30分

【ところ】 伊賀市中央図書館 2階学習・集会室

【テーマ】 三木 鶏郎・鮎郎の父 繁田 保吉

【講師】 「佳讀蔵文庫」主 北出 楯夫さん

【定 員】 50人程度

11月1日は点字の日

「点字の日」に合わせ、点字図書館と協力し、点字や読書を支えるさまざまなサービスを紹介します。

【と き】 10月23日(金)～11月15日(日)

【ところ】 伊賀市中央図書館 1階坂倉コーナー

◆点字体験・音訳体験

【と き】 11月1日(日) 午後2時～4時

私のおすすめ本メールBOX

皆さんから寄せられたおすすめ本を、紹介メッセージとともに展示します。

【と き】

10月23日(金)～11月15日(日)

【ところ】 伊賀市中央図書館
中2階ティーンズ展示コーナー

ときどき読書会

本をきっかけに、ゆるやかにつながる会です。お気に入りの本をお持ちください。

【と き】 11月7日(土)

午前10時～11時30分

【定 員】 先着10人(中学生以上)

※定員に満たない場合は、当日参加できます。

【申込方法】

申込フォーム、窓口、電話、ファックス

【申込期間】 10月18日(日)～11月4日(水)

大人の読書会

事前に課題本を読んで、その本の内容や感想などを自由に話し合う場です。

【と き】 11月8日(日)

午前10時～11時30分

【課題本】

課題本は後日、図書館ホームページ・Instagramでお知らせします。

【定 員】 先着10人(18歳以上)

※定員に満たない場合は、当日参加できます。

【申込方法】 申込フォーム、窓口、電話、ファックス

【申込期間】 10月16日(金)～11月4日(水)



伊賀市中央図書館
LINE 公式アカウント



伊賀市中央図書館
ホームページ



伊賀市中央図書館
公式Instagram

知っていますか 森林関係の届出など

◆売買や相続などにより、森林の土地を取得したとき

【届出の名称】 森林の土地の所有者届出書

【届出義務者】

森林の土地を取得した人

◆森林の立木を伐採するとき

【届出の名称】 伐採及び伐採後の造林の届出書

【届出義務者】

森林所有者など

◆森林法に基づく火入れをしようとするとき

【申請の名称】 火入許可申請書

【申請義務者】

森林法に基づく火入れを行おうとする人

※各様式は市ホームページからダウンロードできます。市ホームページをご覧ください。各法令や森林法の保安林制度などに基づき、許認可が必要な場合があります。

申・問 未来の山づくり推進課

☎ 41-0934 FAX 22-9715

リチウムイオン電池内蔵の 小型家電の捨て方

近年、充電式小型家電製品のバッテリーとして多く使用されているリチウムイオン電池がごみ処理施設で発火するトラブルが全国的に増えています。

ごみ処理施設で火災が発生すると、作業員がけがをしたり、施設が損壊するだけではなく、ごみ処理がストップするなど市民生活に大きな影響を及ぼすことになります。

リチウムイオン電池を内蔵した小型家電製品を捨てるときは、次のことにご協力ください。

○リチウムイオン電池は器具から取り外さず、本庁舎・各支所または各地区市民センターに設置している専用回収ボックスへ本体ごと投入してください。

○膨張したリチウムイオン電池は、衝撃などで破裂し発火する危険性が高いため、安全性の観点から電話連絡の上、直接、さくらリサイクルセンター事務所までお持ち込みください。

その他、ごみ分別に関してご不明な点は下記までお問い合わせください。※青山地域は伊賀南部環境衛生組合にご確認ください。

問 さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575

遊休農地の 発生防止・解消

◆遊休農地とは

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地や、周辺地域の農地と比較して農業上の利用の程度が著しく劣っていると認められる農地のことです。

◆農地を守るために

遊休農地は、適切に維持管理されず雑草などが繁茂することで、病害虫の発生要因となります。また、野生鳥獣のすみかとなることで周辺農地の鳥獣被害の原因にもなります。結果、周辺農地との一体的な利用が困難になるため、農業の担い手への農地集積や集約化を阻む要因ともなります。

遊休農地を再び耕作可能な状態に戻すには、多大な時間と労力が必要です。そのため、まずは新たな遊休農地が発生することを防ぐことが重要です。また、遊休農地になってしまったとしても、その期間が短いほど、再び耕作可能な状態に戻すまでの時間や労力は少なくて済みます。早期に再生利用を行うことが非常に重要です。

問 農業委員会事務局

☎ 22-9720 FAX 22-9715

スポーツの力

みえのスポーツ推進月間に運動を始めよう

10月・11月は「みえのスポーツ推進月間」です。10月12日のスポーツの日には鈴鹿市で県内最大級のスポーツフェスタが開催予定で、県内各地でもスポーツイベントが多数予定されています。伊賀市では、10月11日と18日、11月8日に伊賀市民スポーツフェスティバルを開催します。

気候が落ち着いてきた10月はスポーツを始める良いタイミングです。ウォーキングやジョギングなどは手軽に始められて、自分のペースで続けられるのでオススメです。紅葉を迎えるころには山登りなども魅力的ではないでしょうか。

2人以上集まれば、バドミントンやモルックなど

でも楽しめます。

市内のスポーツ施設では、各種用具の貸し出しもしていますので、お気軽にお問い合わせください。問い合わせ先は市ホームページをご覧ください。

スポーツの秋を楽しみましょう！



問 スポーツ振興課 ☎ 22-9635 FAX 22-9694